

第1回港区区政会議 議事録

1 日 時 平成27年6月29日（月）午後7時00分～午後9時03分

2 場 所 港区役所 5階会議室

3 出席者 （委 員）

上田委員、大池委員、大西委員、近江委員、尾方委員、加集委員
片岡委員、川渕委員、木村委員、客野委員、重森委員、武智委員
田村委員、丹田委員、辻委員、土田委員、坪本委員、富永委員
西山委員、新田委員、丹羽委員、野村委員、濱口委員、原田委員
平岡委員、札野委員、堀委員、前川委員、松尾委員、南委員
宮腰委員、森下委員、矢田委員、山本委員

（50音順）

（市会議員）

藤田議員、山本議員

（港区役所）

田端区長、馬場副区長、幡多総務課長、川上総合政策担当課長
澤企画調整担当課長、中村協働まちづくり支援課長
原まち魅力創造担当課長、植村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長
北野生活支援担当課長、瓦まち魅力創造担当課長代理

4 議 題

- （1）平成26年度の施策・事業の評価について
- （2）平成27年度の取り組みについて
- （3）その他

5 閉 会

○川上総合政策担当課長 皆様、こんばんは。お待ちしております。

定刻がまいっておりますので、ただいまより区政会議のほうを開催させていただきます。

私は、総合政策担当課長の川上です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております。条例の規定によりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ、開くことができないということになっております。本日、委員の定数49名のうち、27名の方にご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、会議につきましては公開としておりまして、後日、会議録を公開することとしておりますので、そのため、会議につきまして録音をさせていただきまして、発言内容の確認を改めてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めるに当たりまして、区長のほうから挨拶を申し上げます。

○田端区長 皆さん、こんばんは。区長の田端でございます。

6月も末となりまして、早くも今年1年の折り返し地点という時期を迎えております。そういう中で、皆様におかれましては、公私本当に何かとお忙しい中、また、多くの委員の皆様におかれましては、先々週、あるいは先週の部会に引き続きのご出席といただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

さて、先般、5月の住民投票を受けまして、大阪市は政令指定都市としての枠組みの中で、今後の市政を展開するということになります。7月1日付で、大阪市の政策企画室に府市連携を担当する部門を設置するなど、新たな体制を整えて、今後、本格的に大都市制度のあり方、区のあり方等が、議会も含めて議論されていく中で、区の権限、あるいは財源を強化していくという方向の議論になると思います。住民投票では非常に市民が高い関心を示されました。今後は、区の立場におきましても、できるだけ区民の皆様にそういう議論の方向性をわかりやすくご説明してまいりたいと思っております。

また、住民投票では、賛成の立場の方はもちろんですけど、反対の立場の方も含めて、極めて多くの市民の方から、今の大阪市ではだめだというご意見をいただいております。一職員として大変重く受けとめて、今後、区民の皆様からより一層信頼される区政、安心していただけるような区政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きのご理解をよろしくお願い申し上げます。

今日のご案内のとおり、昨年度の港区の事業・施策を振り返り、あるいは今年度の事業の進捗状況等についてご意見をいただく区政会議になるかと思います。

委員の皆様は、平成25年10月から、この区政会議の委員を務めていただいております。その任期が、ご案内しておりますように、今年の9月末までということになっていきます。委員の皆様は任期途中、特に何もございませんでしたら、きょうの区政会議が任期における最後の区政会議になるかと存じます。この間、皆様方には区政会議委員としてお務めいただきましたこと、心から感謝申し上げますとともに、今日の会議におきましても忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議としていただきますことをお願い申し上げます。

まして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○川上総合政策担当課長 会議を始めるに当たりまして、新委員の紹介をさせていただきます。

障がい者自立支援協議会の体制の変更に伴いまして、新たにご推薦をいただきました片岡委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

○片岡委員 よろしくお願ひいたします。

○川上総合政策担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

また、条例におきまして、市会議員につきましては、「区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定されておりまして、本日につきましては、藤田議員、山本議員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、西議員につきましては、先ほど連絡がございまして、どうしても抜けられない公務がございまして、そのため出席できないので、皆様によりしくお伝えください、ということでしたので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を始めさせていただくに当たりまして、会議の資料の確認でございますが、先日、自宅にお送りさせていただいております資料と、本日、机上に配付をさせていただいております資料がございまして、1枚もので左肩に資料一覧表と書かせていただいております資料のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。もし、ないものがあったという場合は、手を挙げていただきましたらお届けをさせていただきますので、気がついた時点で手を挙げていただければと思います。

なお、資料A-2につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、A-2の44ページ以降に印刷誤りがありましたので、本日、印刷し直したものを改めて配付をさせていただいております。44ページ以前につきましては変更はございませんので、よろしくお願いいたします。ですので、事前にお送りしたものでいいますと、A-3を今日お持ちでない方につきましては、手を挙げていただくということによりしくお願いしたいと思います。

資料のほうは大丈夫でしょうか。

よろしいようでしたら、議事に入らせていただきたいと思います。この後、議長のほうに進行をよろしくお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○武智議長 皆さん、こんばんは。

それでは、議長として進行役を務めさせていただきます。

本日は、「平成26年度の港区の施策・事業の評価」、「港区基本計画に基づく施策の進捗状況」について、が主な議題でございます。全委員・区民の意見を反映いただくために、積極的なご発言とご協力をいただきますようによりしくお願いいたします。委員の皆様方には、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年度の施策・事業の評価について、区役所から説明をお願いいたし

ます。

○川上総合政策担当課長 それでは、私から説明をさせていただきます。座らせていただきますして、説明をさせていただきます。

まず、私から説明をする前に、全体の総括の評価を区長からさせていただきます。

○田端区長 それでは、右肩資料Aと書いている「平成26年度港区運営方針自己評価シート」の自己評価結果の総括という1枚ものの資料があるかと思います。これに基づきまして、昨年度の総括ということでコメントをさせていただきます。

一つ、1年間の取り組み成果と、今後取り組みたいことということでございますが、1つ目のポツにございますように、港区ではこの区政会議での議論を中心に、平成24年度の末、平成25年3月に港区独自の防災・防犯・福祉の基本計画をつくりました。その後、平成25年度におきましては、全11小学校下地域で、各地域の福祉の行動計画をつくっていただき、昨年度平成26年度には、防災と防犯、それぞれの分野の各小学校下地域の行動計画をつくっていただきました。区全体の基本計画を横系に、各小学校下地域の防災・防犯・福祉の活動を縦系にして、横系と縦系が交わる強いネットワークを築きたい、そうすることによって、区民の皆様主体のまちづくりが進むのではないかという考えで取り組みを進めてまいりました。

平成26年度には、特に防災におきましては、それぞれの地域で策定いただく行動計画を策定途中に確認する意味も込めて、全地域で避難所開設の訓練をしていただき、訓練で検証もしながら策定いただきました。

今年度は、さらに地域主体で防災学習会も開催していただいて、また、そのあとに避難所開設訓練もしていただき確認、検証を行う、そういう取り組みをして行動計画の精度を高めていただいていると、今、そういう状況でございます。

次のポツですけれど、区民まつりなど、港区のコミュニティ事業です。文化・スポーツ、またにぎわいの分野でさまざまな取り組みが進められてまいりました。いいところは引き継いで、また、見直すべきところは見直して、なるべく多くの世代の方々が楽しく参加できるような、そういうコミュニティ事業にしたいという目的で、区役所の中にコミュニティ育成会議をつくりまして、公募の委員も含めていろいろご意見をいただいて、企画段階から区民の皆様の意見を反映していく、そういう事業構築に務めてまいりました。特に、区民まつりについては、日程や会場、プログラムなど大きく変更し、たくさんの方々の参加をいただいていると思っております。

1つ飛ばしまして、その下、三方を海と川に囲まれているという地理的な弱みを克服して、区民のつながりが強いという、港区の強みを生かすという考えに立って区政を推進しています。特に防災については、行政責任も踏まえながら、津波避難ビルの指定とか、また、大阪市の防災計画に基づいた種々の対策を講じています。また、シニアサポート事業など、地域をベースとした高齢者の見守り活動や、地域コミュニティ力の向上など、活気あふれるまちづくりをめざした取り組みに力を入れて進めさせていただきました。

その下、教育の分野です。一般行政は市議会のもとにございますけれど、教育の分野は教育委員会のもとにございまして、一般行政とは組織的な違いがございますが、各区長を教育委員会事務局の各区の担当理事と位置づけて、各小学校、中学校、幼稚園と連携を強化いたしまして、子供たちの教育環境の向上に取り組んでまいりました。

特に、大阪市全体で取り組んでおります学区選択制度などの就学制度の改定については、区政会議のこども青少年部会を中心にご理解をいただきながら、港区の実態に合うような形で導入させていただきました。また、具体の事業におきましては、福祉的な課題を抱える子供とか家庭へのご支援、そういう観点に立った事業と、港区の強み、例えば海遊館とか中央体育館など社会教育施設が充実しているという強みを生かすという観点に立った事業を積極的に推進してまいりました。

その下の方、解決すべき課題と今後の改善方向でございますが、先ほど申し上げました港区の区民のつながりが強いという強みを生かして、今取り組んでいただいている福祉・防災・防犯の分野の主体的な取り組みが今後とも持続的に、なおかつそれぞれの地域の実態に合ったような形で継続できますように、区役所も地域の皆様と連携して、決して後戻りがないような形で進めていきたいと思っております。

ただ、下から2つ目のポツにありますように、今まで積極的に地域活動にかかわっていなかった方が、圧倒的にたくさんおられます。地域活動協議会におかれましても、できるだけたくさんの地域の方が参画できるような環境整備を、区役所としても皆様と連携して進めさせていただきたいと思えますし、また、区政会議の公募委員の制度をもっと活用するなど、今まで行政に関心のなかった方々のご意見を区役所として把握できるような仕組みづくりや努力をしていきたいと思っております。

最後は、私を中心に区役所職員全員が区民の皆様の方を向いて仕事をしていく、また、職員間の風通しのよい、そういう職場環境を整えながら、しっかりと区民の皆様と向き合っていけるような組織風土をつくっていききたいと思っております。

私から、総括的なご説明をさせていただきました。

○川上総合政策担当課長 続きまして、具体的取り組みを中心に、私からご説明をさせていただきます。

先ほど、区長から説明をさせていただきました資料Aを1枚めくっていただきまして、右肩に資料A-2と書きました、「平成26年度港区運営方針概要版」の資料でご説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、昨年度、皆様にご審議をいただきまして策定をいたしました平成26年度の運営方針に、平成26年度の具体的な取り組みを追記させていただいた資料になっております。こちらを用いまして説明させていただきます。

なお、運営方針の振り返りににつきましては、防災・防犯、こども青少年、福祉のそれぞれの部会でご議論をいただいておりますので、本日のご説明につきましては、経営課題ごとの自己評価概要と、部会でご議論をいただいております具体的な取り組みや、目標が未

達成と取り組みにつしまして、中心的にご説明をさせていただきたいと思います。

資料の3ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、経営課題1、区民主体のまちづくりについて説明をさせていただきます。

昨年度につしましては、地域活動協議会の活動が本格化をいたしまして、地域の実情に合わせた活動内容の充実や、コミュニティビジネスの取り組み、NPO法人格の取得の取り組み等も行われております。

一方で、地域活動やコミュニティに関心が低い区民にまでは、取り組みが浸透し切れていないと考えております。引き続き、地域活動の担い手の拡大や、コミュニティビジネスの拡大を推進していく必要があると考えております。この区民主体のまちづくりの課題に対します取り組みを進めるために、3つの戦略を立てております。

資料4ページ「豊かなコミュニティづくりの促進」、6ページ「区民主体のまちづくりの推進」、7ページ「多様な協働の推進とコミュニティ・ビジネスの推進」。この3つの戦略のもとに、11の具体的取り組みを設定して、平成26年度につしましては取り組みを進めてまいりました。

資料の、四角で囲みました「目標」と書いてあります、すぐ下にあります線で囲みしました「取組実績」、こちらの欄が今回書き足しをさせていただいているところがございます、昨年度の具体的な取り組みになっております。この、経営課題1の具体的取り組みの達成状況につしましては、11の取り組み全てで目標を達成したと考えております。

特に4ページをご覧ください。

4ページの(1)地域の活動に対する広報の支援の取り組みにつしましては、全ての地域で広報紙が発行されておまして、フェイスブック等によります情報の発信が進んだこととなります。

8ページをご覧くださいなのですが、(5)広報紙配布事業の社会的ビジネス化の取り組みにおきましては、広報紙の各戸配布に合わせました地域社会が抱えます課題の解決に向けた取り組み、これが11校下のうち7地域で取り組まれるということで、特筆すべき取り組みと考えております。

10ページをご覧くださいませでしょうか。

経営課題2、安全・安心・快適なまちづくりの課題になります。こちらのほうにつしましては、個人・地域・行政が役割分担のもと、協働して地域の特性に応じました取り組みが必要と考えております。平成26年度につしましては、全小学校区におきまして、防災計画、防災マップ、防犯計画のそれぞれの行動計画が全地域で策定されまして、区民主体の安全・安心なまちづくりが進んだと考えております。引き続き、各地域で策定されました行動計画の積極的な実現を支援していくことが必要であると考えております。

この経営課題2に対します取り組みを進めるために、こちらのほうも3つの戦略を立てて取り組んでおります。11ページの「防災対策の強化」、15ページの「防犯対策の強化」、17ページの「歩行空間等の安全性の確保」、この戦略のもとに、こちらのほうは

21の具体的取り組みを設定して取り組みを行いました。このうち、14の取り組みにつきましては目標を達成したと考えておりますが、残りの7つにつきましては、残念ながら目標未達成、と自己評価をしております。

この自己評価未達成のものを、特にご説明させていただきます。

15ページをご覧ください。

(3) 防犯活動の強化の取り組み、こちらのほうにつきましては、街頭犯罪の発生件数を減少させるという目標を立てたのですが、発生件数自体は増加をしておるということで未達成になります。

続きまして、16ページをご覧ください。

16ページは(6)落書き消去活動への支援となります。こちらにつきましても、街頭犯罪の減少を目標にしておりましたが、発生件数が夜間・昼間ともにふえてしまったということで、目標につきましては未達成と評価をさせていただいております。

この街頭犯罪の増加ですが、大阪市全体の増加率と比較をすれば低い増加率なのではありますけれども、今後、地域、警察と連携をいたしまして、各地域の実情に合わせた取り組みを進めることで、街頭犯罪の減少を図ってまいらなければならないと考えております。

また、17ページをご覧ください。

(2) 放置自転車対策の取り組みでございます。こちらのほうは放置自転車台数の減少を目標にしておりましたが、禁止区域内の1日の放置台数が増加をしています。年間の撤去回数自体は、昨年度よりも増加をさせて取り組んだわけですが、その結果、撤去台数自体は減少しているということから、年間の全体放置自転車自体はそれほど増加をしてないと考えているのですが、非常に多くの放置自転車があるということは大きな課題と考えておりますので、撤去だけではなく、効果的な啓発も含めまして、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

次に、19ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、経営課題の3、健やかに生き生きと暮らせるまちづくりについて、でございます。平成25年度、一昨年になるのですが、各小学校区の多様な活動団体等によりまして策定いただきました地域福祉活動計画、地域福祉アクションプランについて、平成26年度につきましてはこの実践に向けた支援を行うとともに、支援を必要とされる人が安心して暮らせるように、地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組んでまいりました。こちらの取り組みにつきましては、引き続き取り組んでいく必要があると考えております。また、区民の主体的な健康づくりの取り組みを促進していると、地域でのそういった取り組みを支援していくことが、今後とも必要だと考えております。

20ページをご覧くださいませでしょうか。昨年度につきましては、この課題に対します取り組みを進めるための戦略のうちの1つが地域福祉の推進でございます。22ページ、昨年の戦略が区民の健康増進と生活環境の改善、24ページにあります多様性を尊重し合

う行政社会づくりの推進、この3つの戦略のもとに、この課題につきましては、11の具体的取り組みを設定して、平成26年度は取り組みを進めました。

この11のうち、9つの取り組みにつきましては、目標を達成したと考えているわけですが、残り2つの取り組みにつきましては、目標が未達成だったと考えております。

未達成の取り組みの1つですが、20ページをご覧ください。

(2) 高齢者等要支援者の見守り支援の取り組みでございます。見守り協力事業者の登録数が、目標の100件を達成できませんでしたので、未達成ということになっております。

続きまして、23ページをご覧ください。

(4) 種から育てる地域の花づくり支援事業の取り組みでございます。目標につきましては、花植え活動場所が65カ所という目標を立てていたわけですが、達成できなかったということでございます。今後、緑化講習会などを通じまして、緑化活動に関心がございますボランティア等を発掘いたしまして、取り組みの前進に向けてまいりたいと考えております。

引き続きまして、26ページをご覧ください。

経営課題4になります。子育て世代が魅力を感じるまちづくりについて説明をさせていただきます。

区内の子育て世代の減少が進んでいることから、子育て世代の移住を促進するために、子育て世代が魅力を感じるまちづくりを進める必要があると考えております。また、子供の生きる力、学ぶ力を高めるためのさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、目に見える結果を出すためには時間を要するというのもございますので、引き続き取り組んでまいらなければならないと考えております。

昨年度につきましては、この課題に対します取り組みを進めるために、27ページをご覧ください。戦略のうちの1つ、子育てしやすい環境の整備、そして戦略の2つ目が、29ページの子育て世代の移住促進、30ページの子供の学ぶ力、生きる力の育成という、この3つの戦略のもとに、17の具体的取り組みを設定して取り組みを行いました。このうち、16の取り組みにつきましては、目標を達成したと考えております。

未達成のものにつきましては、29ページをご覧ください。

(1) 子育て世代のニーズにあった住宅の情報提供の取り組みでございます。ホームページのコンテンツへのアンケートの回答がなかったということから、達成状況の計測ができなかったということでございます。今後、アンケートへの回答を増やすための工夫を凝らすとともに、必要に応じましたコンテンツの内容改善を図っていく必要があると考えております。

続きまして、34ページをご覧ください。経営課題5、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりについて、説明をさせていただきます。

中小企業間の交流促進や人手不足ものづくり企業におけます人材確保支援等を行うとと

もに、魅力ある資源の発掘に努めてまいりました。しかし、地域経済の活性化に向けました成果が見られるほどのレベルには達していないと考えております。

今後につきましては、隣接します区とも連携をしながら、企業の活性化も含めまして、経済の活性化を図っていく必要があると考えております。また、築港・天保山エリアには観光資源が豊富に存在していることから、これらの資源を民間活力によって活性化するとともに、地域のにぎわいの創出や経済の活性化を目指してまいります。区内のまちづくりに活用できる資源・資産の活用につきましては、区政会議を初めといたしました区民の皆様の意見・ニーズを踏まえて、具体化のための検討をいたしまして、具体的に取り組みを進めてまいりたいと思っております。

平成26年度の課題に対する取り組みを進めるために、35ページの「地域経済の活性化」、36ページの「築港地区のにぎわいづくり」、38ページの「まちづくりに向けた資源・資産の活用」、この3つの戦略のもとに11の具体的取り組みを設定して、取り組みを進めました。この11のうち、9つの取り組みにつきましては、目標を達成いたしたと考えておりますが、残り2つの取り組みです。1つが35ページをご覧くださいんですが、(2)経営支援情報の発信の取り組みでございます。こちらでは、広報紙等で紹介をいたしました経済支援策を利用した企業の数、10社を目標にしたところですが、達成ができておりません。こちらにつきまして企業のほうに確認をとりますと、現在は企業のほうも情報収集につきましては、紙ベースからインターネット等、ウェブのほうから得るような態勢になっているということで、広報紙に載せました情報につきましては、余り参考にされていなかったということがわかりましたので、今後につきましてはインターネット等を使いましたウェブによる発信も強化するとともに、企業間の交流を促進してまいりたいと思っております。

最後になりますが、40ページをご覧ください。経営課題6、自律した自治体型の区政運営を説明させていただきます。

この2年間、より区民に近い区役所が区民のニーズ、意見をお聞きいたしまして区政に反映をしていくということで、区役所と大阪市の各部局が連携をいたしまして、施策・事業を総合的に展開をしてまいりました。そのために、区政会議におきまして、予算編成ですとか、区の施策・事業についてご議論をいただきまして、意見等を区政運営に反映するとともに、その状況につきまして積極的に情報発信をしてまいりました。より幅広い区民の意見、ニーズを把握いたしまして、自律した自治体型の区政運営の取り組みを進めるためには、これまでと同様の情報発信手段だけではなく、新たなICTの手法等を使いました積極的な情報の発信が必要と考えております。

この課題に対します取り組みを進めるために、こちらの2つの戦略ですが、40ページの「区長のマネジメントによる港区の特性に応じた区政の推進」、これと、41ページの「便利で親切的な区役所づくり」、この2つの戦略のもとに、8つの具体的取り組みを設定して取り組みを進めました。8つのうち、3つの取り組みにつきましては、目標を達成い

たしておりますが、40ページをご覧ください。（1）の区長の決定による施策・事業の推進、こちらの取り組みにつきましては、広報紙やホームページで区長からのメッセージ等を読んだことがある区民の割合が55.3%でしたので、目標の80%には達していません。また、41ページをご覧くださいなのですが、（1）の業務の専門性の向上の取り組みです。主体的にスキルアップに取り組んだと答えました職員の割合は80%だったのですが、目標につきましては86%でしたので、目標は未達成ということになっています。今後も、引き続きまして、職員が意識をしてスキルアップに取り組めるような環境づくりに務めてまいりたいと考えています。

なお、44ページ以降の、無駄を徹底的に排除し成果を意識した行財政運営に向けた主な取り組みにつきましては、行財政改革の取り組みになります。説明につきましては省かせていただきますので、またご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成26年度の、区役所の施策・事業の取り組み状況につきましては以上のとおりでございます。よろしくご議論をいただきますようお願いいたします。

○武智議長 はい、ありがとうございました。

それでは、防犯・防災、こども青少年、福祉については各部会で議論していただいておりますので、各部会の議長さんからご報告をしていただきたいと思います。その後、区役所から部会ごとに区役所の考え方、その他の説明をお願いします。全て終わりましたら、一括して委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まず、防災・防犯について、防災・防犯部会の川淵議長からご報告をお願いしたいと思います。

○川淵委員 こんにちは。防災・防犯部会の川淵でございます。よろしくお願いいたします。

去る平成27年6月18日開催の部会報告をいたしたいと思います。

事務局より平成26年度施策・事業の評価について、平成26年度港区運営方針自己評価シートにより説明がありました。これに対して、防災取り組み内容、災害発生時の区役所への参集する直近参集職員の3分の2が防潮扉閉鎖要員を兼務していることや、福祉避難所へ避難できる時期等の質問がありました。また、防災取り組み内容で、警察の夜間の防犯パトロールを強化してほしいとのご意見がありました。

部会では、これらの意見について、区役所の考え方など説明がありました。その内容など詳細につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田端区长 すみません、資料につきましては、1つ固まりを飛ばして右肩資料Bというところに、今、ご説明いただいている部会の議論経過を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

○川上総合政策担当課長 すみません、よろしくお願いいたします。

資料よろしいでしょうか。

○武智議長 それでは次に、福祉部会の報告でございますが、これは議長が私でございますので、大西副議長から報告していただきたいと思います。

○大西委員 福祉部会の副議長の大西でございます。武智議長にかわりまして、ご報告をさせていただきます。

福祉部会では、平成27年6月22日月曜日に、今年度第1回目の部会を開催いたしました。平成26年度の施策・事業の評価について及び介護保険制度改正に伴う生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員の配置についての議題に関しまして、区役所から報告を受け、議論を行いました。

主な意見と区役所の考え方につきましては、配付されております資料にありますので、ご確認いただきたいと思います。委員の皆様方より頂戴いたしました貴重な意見に絞り、補足を交えながらご紹介をさせていただきます。

まず、港区のがん健診、特定健診の受診率が他区に比べて低い。受診率が高い区と、手法に違いがあるのではないかとといったご意見がございました。次に、高齢者の見守り協力事業者の活動内容を、具体的に教えてほしいといったご質問もございました。次に、「港区は子育てがしやすい」と答えた区民の割合が、前年度に比べて減少をしているが、区として分析しているのかといったご意見もございました。次に、平成27年度モデル事業における生活支援コーディネーターと、各地域の老人憩の家にいる地域見守りコーディネーターとの違いは何か、また、事業の具体的な内容はどのようなものかなど、さまざまなご意見を頂戴いたしまして、区役所の担当から考え方の説明がございました。この後も、区役所のほうより評価・施策等の説明があると思いますので、よろしくお願いをいたします。

福祉部会の報告は以上でございます。よろしくお願いします。

○武智議長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、こども青少年部会のご報告を、森下議長からお願いしたいと思います。

○森下委員 こども青少年部会です。着席したまま失礼いたします。

6月22日に平成27年度第1回の部会を開催いたしました。11項目にわたる数多くの取り組みについて議論を行ったのですが、委員の皆様から特に関心が高かったのが、分権型教育行政への転換について、スクールソーシャルワーカー巡回派遣事業及び発達障害サポート事業、中1ギャップ問題、こどもの居場所づくり「エルカフェ」事業です。

頂戴いたしましたご意見・質問は、お手元資料Bの3ページに、3つだけですが記載しておりますので、ご一読をお願いします。

それ以外にも、平成27年6月12日に波除会館老人憩の家で開催されました「絵本ひろば」の報告、各会議において女性比率を高めていくなれば、楽育子育て支援事業のように午前中に会議を行ったほうが、小さいお子様連れのお母さんは出席しやすいのではないかというご意見等です。それ以外にもたくさんのご意見をいただきましたが、残念ながら

時間の関係で省略をさせていただきます。

先ほどから申し上げましたとおり、こども青少年部会では、数多くの事業・施策について意見交換を行っています。特に子供のスキルアップに関する事業、就学が困難なお子さんへのサポート事業に関しましてもおおむね好評で、利用者数も増えているとお聞きをしております。子育て世代が魅力を感じるまちとなりますように、委員の入れかえはあるかもしれませんが、今後も中身の充実した精度の高い取り組みとなりますことを目標といたしまして、議論を継続してまいります。

こども青少年部会からは以上です。

○武智議長 ありがとうございました。

こども青少年部会について、区役所からこども青少年部会について、何か報告事項はありませんか。

○川上総合政策担当課長 すみません、区役所からは、3部会とも追加でのご説明はないということでよろしくお願いします。

○武智議長 ないですか。はい、わかりました。

それでは、ただいまのそれぞれの部会からの報告につきまして、質問をしていただきたいと思います。議事録にとどめている都合上、お名前をおっしゃっていただいてから、意見を述べていただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

どうぞ、ご意見を述べていただきたいと思います。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

○矢田委員 田中の矢田です。朝潮橋駅前の違法駐輪のことですが、大阪プールや中央体育館側は違法駐輪がなくなりました。違法駐輪がなくなったわけというのは、恐らく行政の方もご存じのはずなので、それをヒントにできないかというところですね。要は、とめられないような場所にしたらとめられないわけです。毎回毎回同じことで啓発活動しているということで終わっているのですけれども、朝潮橋駅前では、みなと通りの三先側、中央通りの夕風側の違法駐輪が一向にがちが明かない。何か具体的な対策をしてもらえないかとも思っています。

よろしくお願いします。

○武智議長 それぞれご質問を承りたいと思います。

後ほど一括してご報告していただきたいと思いますので。どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

とりあえず、先ほどのご質問に対してはどうですか。

○原まち魅力創造担当課長 まち魅力創造担当課長、原でございます。自転車対策を担当しております。先ほど、矢田委員からご指摘のございました自転車の不法駐輪の件でございます。

港区におきましては、地形上、自転車での移動が便利です。道路が区画整理の関係で平坦であり、道幅も広く比較的自転車道も確保されている状況でございます。それゆえに、

利用者のマナーというものがとても重要です。区としても、自転車に関して、違法駐輪や鍵をかけてないことによる自転車盗の発生などが課題と認識しております。

今、矢田委員から、違法駐輪対策について、効果が現れている所と現れていない所がありその違いは何か、それをもって啓発できるのではないかとという前向きなご意見でございます。港区では、弁天町駅前ロータリーでの違法駐輪ゼロをめざして、重点的に啓発に取り組んでおり、見回りや絵符付けなども行っているところです。違法駐輪対策は、マナー向上の啓発だけでは難しいというところもございますので、具体的に「こうする」「ああする」というのを本日は申し上げることはできませんけれども、防犯面も含めて、警察の協力のもと、具体的な取り組みや仕組みを地域の皆さんと考えていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いします。

以上です。

○武智議長 ほかにご質問、ご意見ございませんか。ご遠慮なく、積極的なご意見がありがたいのですが、よろしくご協力お願いします。

○森下委員 資料5ページの(3)ですけれども、校庭等の芝生化事業につきまして、3カ所について芝生化を実施と記載してあるのですけれども、進捗状況を教えていただきたいのですけれども。

○中村協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長の中村です。

今、ご質問のありました内容でございますが、芝生化につきまして平成26年度に築港中学校、それと小学校では南市岡小学校、築港小学校の3校が、もう既に芝生化を行っております。施工済みという形になっております。

以上でございます。

○武智議長 ほかにございませんか。

○大西委員 弁天町の駅の周辺のバリアフリーということです。特に43号線を渡る、波除と弁天の間について、それを今現在、車椅子の方は地下鉄を利用して介助員をつけるということですが、根本的に、上を通すとか下を通すとかいろいろお話があつて、対策の委員会か何かそういうものがあるそうなんです、どんな方向に向いておるのか、それで、どういうふうな方向まで、どの段階まで話が進んでいるのか、進めているのかということをお教えしてほしいのですが、お願いします。

○田端区長 答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○武智議長 はい、どうぞ。

○田端区長 弁天町の交差点のバリアフリーは非常に重い課題と思っています。大西委員のおっしゃるように、関係機関と協議会をつくりまして、バリアフリーの推進、議論をしてきました。今現在申し上げますと、国土交通省の国道事務所のほうに、私どもといたしましてもかなり積極的に働きかけて、まずは地下道にエレベーターを設置するという詳細設計を、今年度していただけるというところまでいっています。ですから、平成29年、あるいは平成30年度には地下道から地上に上がるエレベーターが設置できるものと思っ

ています。

ただ、後でまたご説明いたしますけれど、南西角に区画整理の記念施設が今、建設予定になっていまして、4つの角とも同時にできるかどうかというのは、区画整理の記念事業との関係、あるいは北東角は交通科学博物館が廃止されたことによって、J Rが跡地開発を予定されていますから、そういう計画との整合性も考える必要がありますので、四隅同時にエレベーターが昇降できるかは不確定なところはありますけれど、基本的には平成29年から平成30年に向けてのエレベーター設置に向けての議論を行っています。

それと、特に地元の方から、地上横断できないかと、今おっしゃるように地下鉄のホームを利用して空中で横断するような支援事業も行っているのですが、むしろ、信号を制御して、今は見切りで渡っている方もいらっしゃるの、むしろそういう方を安全に通すためにも、何とか信号制御できないか、地上横断できないかというご意見を強く、また多くいただいております。これは、港警察署にも当然申し上げていまして、ただ、あの規模の道路でございますから、やはり公安、府警本部、両方の方針も必要だということで、課題意識は持っていただいているんですが、現状として今の通行量を勘案しますと、信号制御すると、過度の渋滞が起きる可能性があるという懸念が示されていまして、継続的に検討いただきたいということでお願いいたしております。

1つは、今後、あの交差点に入ってくる車の量を何とか減らしていく、そういう努力を、区役所も関係行政機関と連携して努力していきたいと思っています。

○武智議長 ありがとうございます。

ただいまのご質問者は大西委員でございましたので、記録に大西委員の名前を表記しておいていただきます。

続きまして、今日は市会議員の先生方もご出席いただいております。市会議員の先生方に、一つご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田議員 皆様、こんばんは。大阪市会議員の藤田と申します。

本当に、皆さんには区政各般にわたりまして、まちづくりとか、防災・防犯、たくさんご議論いただきまして、直近では先ほど出ました区画整理事業の跡地のことについても議論いただきまして、本当にありがたいと思っております。

立場上、いつも区役所に厳しいことを申し上げて大変恐縮ですけれども、きょうの運営も、できるだけ説明の時間をスマートに省くようにしていただけたかなとは思っておりますが、やっぱり事業をずっと五月雨式に追いかけて、17事業やりまして、12個できまして、あと5個ができませんでしたみたいな説明では、ちょっと皆さんも何のことを言っているのかなという形になってしまうのかなと思って聞いていました。それで説明も長く感じてしまうのではないかなと思っていましたので、区としてやっぱり一番力を入れているものはどれで、今後どういうふうに区政運営を進めていこうとしていて、それができたのかできなかったのかというところに、ポイントを絞ってもよかったのではないか

など意見を持ちました。

奇しくも、予算額もこれにつけていただいていますので、やっぱり1,000万円以上かけている予算のものと、それから10万円、20万円ぐらいのものといろいろあるかと思えます。こまごましたものについては、せっかく委員の皆様、いろいろなバックグラウンドの方、いろいろな活動されている方にお越しいただいていますので、その方々にチェックいただくとして、やっぱり区長としては、一番大きく、この区をどうしていこうと思っているのかというところを1つ絞って、皆さんに説明されてもよかったのかなと、これは私個人の意見ですけど思いました。

以上でございます。

○武智議長

ありがとうございました。もう一方、お願いします。

○山本議員

皆様、こんばんは。市会議員の山本でございます。

委員の方、理事者の方、本当にご苦労様でございます。

くしくも、積み上げ式でこういったことを区政に反映させるというのは、非常に大事な取り組みであるというふうに認識しております。そして、先ほど藤田議員も言われたのですけれども、例えば、〇×式で達成度を一覧表にするとか、あるいは、個人的にはもうちょっと深く聞きたいなというような非常に興味のあるものもあります。そういった意味で、非常に今後、いろいろな形で発展していくのかなというふうに考えております。冒頭、田端区長のほうからありましたように、どういった形で区民の思い、あるいはそういったものをこの区政に反映されるかという非常に大事なものであると思いますので、そういった意味では、引き続き、皆様とともにご議論を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○武智議長

ただいまの両方のご質問について、区長さん、忌憚のないご意見をお願いしたいと思いますが。

○田端区長

どうもありがとうございます。

どうしても役所のやることで、資料が多くなったり説明がちょっと長くなったりいたしておりまして、ご指摘受けとめまして、できる限り改善を図りたいと思っております。

部会におきましては、もう少し詳細な評価シートで、我々の自己評価も評価として、さっき山本先生がおっしゃった〇×的な自己評価も含めてご説明して、部会ではいろいろご意見をいただいております、その辺の資料の整合性とか、また考えさせていただきたいと思えます。ご指摘はごもっともです。

次に、矢田委員がおっしゃった朝潮橋の違法駐輪対策ですが、先ほど担当から、区内のざっくりとした状況を申し上げましたが、いずれにいたしましても港区の駅周辺については、現在の違法駐輪の数よりも多く駐輪場が整備されています。駐輪場に自転車を入れてくれたら違法駐輪はなくなります。駅周辺については駐輪場に入れてくれない自転車をどうするかというのが最大の悩みです。

区としても違法駐輪の傾向をある程度分析していきまして、例えば、弁天町周辺は、むしろ夜間の違法駐輪が多い。朝潮橋は圧倒的に昼間が多く、自転車に乗ってきて、駐輪場に入らずに電車に乗ってどこかに行くという傾向がありますので、もう少し目地を細かくして、それぞれの違法駐輪ゾーンのカルテのようなものを地域にお示ししたいと考えています。地域には行政にはない知恵もあるとおもいますので、まずは、それぞれの地域の客観的な状況をお示ししてご意見もお伺いしたいと思います。

○武智議長 ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問どうぞ。お名前をお願いします。

○山本委員 障害者自立支援協議会の山本です。失礼いたします。

先ほどご説明いただきました資料４の２３ページになるのですが、部会でも質問があったところですが、がん健診・特定健康診査の受診率の向上というところですが、我々はそういうとき、目標を、がん健診が５０人、特定健康診査のほうを受診者数５５人で目標を達成しておりますと聞いておりまして、達成していると「ああ、いけてるんだな」と思っておりましたら、一方、受診率が他区と比べて非常に低いんだという話も聞きました。そうしたら、大阪市の他区と比べて、せめて大阪市の平均値ぐらいに受診率を上げるならば、目標はどれぐらいに持ってこればいいのだろうかという、その辺の数字をお聞かせいただけたらと思います。

○武智議長 いかがですか。

○植村保健福祉課長 保健福祉課長の植村です。

ただいまのご質問、がん健診等ですが、まず、保健福祉センター等を会場にします集団健診と、取り扱いの医療機関で個々の方が受けていただく個別健診の２種類ございます。その集団健診と個別健診の合計で、区の受診率というのが出てくるということになっております。

確かに、保健福祉センターで実施をしております集団健診については、このような形の目標を掲げておりまして、大体その目標をクリアできていますけれども、個別健診も含めてトータルの受診率が高いか低いかと言われますと、なかなかちょっと、平均値に達していないという実情がございます。

集団健診の枠といいますのは、やはり限界がありますので、全体の受診率を上げていくということになりますと、やはり啓発をさせていただいて、皆さんが自発的に健診を受けていただくということを促していきまして、最終的には取扱医療機関、医師会にもご協力をいただきまして、取扱医療機関はたくさんございますので、そちらのほうでたくさんの方が受診していただくことで全体の受診率がアップできると思っておりますので、そういう形で今後も取り扱いをしてまいりたいと思っております。

昨年度も大阪市全体でどのようにしたら受診率が上がるのかというのを、各区の実務担当者が集まりまして、ワーキングをさせていただいております。その取りまとめをしたものが私のほうにも来ておりまして、他区でどのような取り組みをしているのかということ

もわかってまいりましたので、港区でまだちょっとできていない部分につきましては、そういった事例を参考にさせていただきまして、今年度も早速とりかかっているところですので、またご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○武智議長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

○大池委員 公募委員の大池と申します。

お願いになりますけれども、弁天町の地下道のバリアフリーという件ですが、港区の玄関が弁天町ですね。その弁天町に43号線と中央大通との交差で、私は波除地区に住んでおりますが、こども会に所属しておりまして、図書館、区民センターとかよく利用してまいりました。波除地区は主に子供たちの人数が増えている状態の中で、小さな子供たちを連れのお母さん方が図書館まで行くということは、43号線を超えていくというのは、本当に困難な状況にございます。そんな中でエレベーターの設置ということをあらゆる角度から考えていただいて、ご計画されている状況ではありますけれども、平成29年度か平成30年度ということではございますけれども、将来の長いスパンで考えていただきまして、病院もできます、駅の近くに区民センター、図書館、あらゆるものができますけれども、現在の計画は2方向ですけれども、将来、弁天町の駅を、本当は地上通行ができればうれしいんですけれども、それが難しいならば、地下を全部、要するに、1つのエレベーターをおいたら4方向に行けるような設計を、柱1つにしても、現時点からその計画の中に入れていただいて、現時点は難しいかもしれませんが、長い将来のときに、本当に1カ所おれば3カ所どこにでも行けるような、空洞っていうのですかね、天王寺の地下街もそうですし、そういうふうな設計の仕方に取り組んでいただけたらありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武智議長 ただいまのご提案に対しては、お答えはちょっとまだ難しいでしょうかね。

○田端区長 高度成長期に43号線で港区が東西に分断され、また、バリアフリーだけでなく環境面でも大きな課題がもたらされています。そういう思いを持ちながら、少しでも今できるところからでも改善していきたいという思いで取り組んでいます。ハード的な、抜本的な今のご提案の件とか、あるいはアンダーパスにするとか、できるかどうかはわからないのですが、それはやはり意識を持って、具体的には国土交通省のほうに、地域の皆様、また、先生方とも声を合わせて、港区全体の思いとして言い続けていきたいと思っています。

ただ、いつも言いわけになってしまうのですが、ご存じのように非常に特異な交差点で、高速道路が空中で東西にクロスして、また、JRと地下鉄がまたクロスしているということで、上もだめ、恐らく地下もいろいろな基盤が入っていて、非常に難しい交差点になっています。とはいいながら、できるところから取り組みながら、港区全体として要望はし続けていきたいと思っています。

○武智議長 ありがとうございました。

ほかにご質問ございませんか。

○尾方委員 公募の尾方でございます。

ご承知のように、本年6月から道路交通法が改正され、自転車に対する規制が厳しくなっていると思うんですが、まず、小学校・中学校の学校のほうでは、子供たちにそういった教育をされておると思うんですけれども、我々年寄りにはいまだはつきりわかりません。特に、自転車が「車両」ということもわかっていなくて、飲んでも乗るという感じもするんですけれども、やはり、よく聞きますと、飲むこともだめだと、押したときは大丈夫だということなんですけれども、何とか地域の年寄りにもわかるような説明会といいますか、そういった地域で取り組みをしていただきたいなと思っております。

また、私個人の考え方ですが、駐輪場に入れない自転車は没収するというぐらいの厳しい処置であれば、誰も停めないのではないかと個人的には思っております。

以上でございます。

○原まち魅力創造担当課長 まち魅力創造担当課長の原でございます。

自転車に関するルールが今年6月から厳しくなっております。この件につきましては、警察も積極的にPRしておりまして、区のホームページ等で広報に協力しておるところでございます。地域からそのような出前講座の要望がございましたら、地域に出向きまして、自転車マナーの向上、不法駐輪の削減、また「盗難防止に向けた鍵をかけましょう」とかということも含めて、地域の方にご理解いただきたいと思います。私どもも積極的にPRしますので、本日委員の皆様からも具体的に言っていただきましたら日程等を調整しますので、ご協力よろしく願いいたします。窓口はいつも設けておりますので、よろしく願いいたします。

○武智議長 ありがとうございます。

それでは、特にございませんでしたら、どうですか。はい、どうぞ。

○前川委員 公募の前川です。

私、このたび10年たって、11年目です、110番の一応大きな看板をいただきましたんです。そうしたら、子供たちが喜んで、「おっちゃんとか110番やね」って言って、「おっちゃんは110番やとるけども、おっちゃんも鬼軍曹やぞ」と、「厳しいぞ」と言ってそんな指導をして、大体午後2時から午後4時まで、私、下校時間は立っております。それから午後4時から大体午後5時半ごろまで、一応うちの前で皆さん遊びに来ています。それで周りのお母さんたちが言うのには、「ここは昭和のムードがぷんぷんするな」と。今、そんな評判です。だから、これから夏休みにつけて頑張っていきたいと思っています。

これから夏休みにかけて子供さんを安全に育てていきたいと、このように思っております。

○武智議長 ご苦労さんでございます。

ほかにはどうですか。

○川渚委員 川渚でございます。

要望ではないんですけれども、一時期、南市岡の環状線の下にごみが散乱いたしまして山積みになっておったわけでございますが、役所の担当の方、また、いろいろな方面の方が一生懸命になっていただきまして、今現在はすっきりしております。この場をお借りいたしまして、お礼を言いたいと思っております。

また、地域といたしましても、鉢植えを置いたり、また、鉢を置くと水をやらなきゃならないと、女性の方が交代で朝昼晩と水をやっております。また、見守りのほうも我々男性軍が手分けをして見ておりますし、非常に今すっきりいたしております。これで油断をせずに、またやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○武智議長 どうもありがとうございます。

それでは、ひとまず質疑応答をこのぐらいにさせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

それでは、2つ目の議題でございますが、基本計画に基づく施策の進捗状況、本年度のこれからの港区の報告をしていただき、皆さんのご意見についてご議論いただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○川上総合政策担当課長 それでは、私からご説明をさせていただきます。

右肩に資料Aの3と書いている「港区基本計画に基づく施策の進捗状況について」という資料をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、平成24年度に3つの基本計画を立てまして、その基本計画に基づいて毎年運営方針の取り組みをしておりますので、基本的には、先ほどご議論いただきました運営方針とかぶるものが非常に多くございますので、先ほどご意見もございましたので、きょうのご説明といたしましては、非常に大きな取り組みであるとか、大阪市の中でも港区が独自でしている取り組みですとか、そういったものにつきまして説明をさせていただきますと思います。

先ほどの資料Bの1つ手前になります、非常に分厚い資料の次のところにあります資料Aの3でございますので、よろしくお願いいたします。

この3つの基本計画ですが、いずれも平成25年から平成27年の3年計画ということで立てておりまして、平成26年度が終わった時点で3分の2が過ぎたというところでございます。そういった勘案の中でご説明をさせていただきますが、まず、「港区防災計画に基づく施策の状況」ということで、めくっていただきまして裏面の2ページをご覧くださいと思います。

こちらのほうでは、まず上から2つ目の2番の（2）津波一時避難場所の指定ということでございます。港区は、皆さんご存じのとおり、海と川で三方を囲まれておりますので、非常に水害に対して警戒が必要だということになっております。こちらのほうにつきましては、民間の事業者の方のご協力を得まして、津波避難ビルの指定を進めておりまして、夜間に避難の必要な方に対します充足率としましては182%、お昼間で163%という

ことで、全体的な数としては確保できておるんですが、地域によって差がございますので、本年度につきましては、そういった地域差をどうしていくかといったことで、きめ細やかな対応が必要かと思っております。

その下の3番につきましては、非常に港区は地域活動が熱心でございますので、全地域で防災・防犯の計画をつくっていただいて、今年度につきましては、地域で、地域の方が地域の方に説明をして防災訓練をしていくというような取り組みがもう既に始まっているところでございまして、こういった地域の全ての小学校区で避難所開設訓練が行われるとか、防災計画がつくられているとかいうことになりますと、これは大阪市内の中でも非常に先進的な事例になっておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、次のページの3ページを見ていただきたいのですが、一番上の福祉避難所でございます。こちらは、平成26年度につきましては4カ所の指導を行いまして、平成27年3月31日現在で27施設になっております。区内の社会福祉施設にもご協力も得ることができたからですが、こちらにつきましても、市内でも、非常にたくさんの施設の方のご協力をいただいているという状況になっております。

7番の民間企業との連携強化の項目ですね、こちらは港区内にございます企業や事業所、店舗等のご協力を得まして、災害時の防災活動等にご協力いただく事業者の登録制度をつくったわけですが、平成27年3月31日現在で44企業に登録いただいております。こちらにつきましては、港区独自の取り組みということになっております。

その下にございます郵便局、港区には10の郵便局がありますが、こちらにつきましても、災害に発生時にご協力をいただくということで、10の郵便局長と協定書を交わさせていただいております。これも港区独自の活動になっております。

こちらのページの一番下、災害時の活動につきまして、本日もご出席いただいておりますが、区医師会、歯科医師会、薬剤師会それぞれと、災害時の活動の取り組みに関します確認書を、平成26年度に交わさせていただきまして、取り組みを進めているところですので、こちらもご報告をさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、6ページです。こちらは防犯計画に基づくものですが、大きな取り組みといたしましては、2番の(3)のところに、「落書き消去活動への支援」というものがあります。こちらの方は地域の方のご協力を得まして、落書きの消去という活動をしていますが、この落書き消去をした後に、地元の高校生にご協力を得まして、港区の花であります「ひまわり」を描くといった取り組みをしておりまして、そうしたことで再度落書きがされないような取り組みをしておりますので、これも港区独自の取り組みですのでご紹介させていただきました。

その下の(3)ですね、戦略的な防犯カメラの設置ということですが、子供の見守りカメラというものの自体は、24区、皆さん積極的に設置をしているところですが、平成25年度、港区につきましては、警察と連携をいたしまして、犯罪の抑止ですとか、被疑者の検挙につながるような場所に設置をするということで、設置をさせていただきました。こ

れも独自の取り組みということですので、ご報告をさせていただきます。

次のページ、5ページになるのですが、上から2つ目の「こども110番の家」事業でございまして、こちらにつきましては、以前、区政会議で、この事業自体が形骸化をしているような面があるということで、活性化に向けた取り組みをということで区にいただいておりますので、昨年度は協力していただける方に研修会を実施いたしまして、今年度はどこにあるかということを知るように、マップを勘案して取り組みを進めているところでございます。

次のページ、6ページになるのですが、ここから以降が福祉の計画に基づくものになります。

福祉につきましては、一昨年度、平成25年度に各地域でアクションプランをつくっていただきまして、昨年度はその地域でつくっていただいたアクションプランを実施していくということで、区役所としましては、各地域にスタートアップ会議ということでさせていただきまして、11校下で20回開催させていただいたということです。この全地域で「地域福祉アクションプラン」が設立されて、既に取り組みが始まっているというのも、24区の中では早いほうですのでご報告をさせていただきます。区長のほうから冒頭で説明のありましたシニアサポート制度ですとか、似たような仕組みは24区でもあります。港区につきましては、非常に地域の方のご協力を得ながら、できる限り無償で進めているというところがございます。

それから、1ページめくっていただきまして、8ページをご覧いただきたいと思います。

一番上の1番、シニアサポーター事業のことですね。その2つ下の③のところに、「協働による多様なサービスの創出」ということで、こちらのほうも港区につきましては、各地域活動協議会のほうにさまざまな取り組みをしていただいているということで、広報紙配布に合わせまして、地域課題を解決していくというような取り組みもさせていただいておりますので、そういった情報交換をしていただく場を設けまして、それぞれの悩みでありますとか、よい事例でありますとか、参考にしながら取り組めるような形で取り組んでいこうと思っております。

あと、福祉について、次のページとその次のページとあるわけですが、港区独自の取り組み、もしくは成果の大きかった取り組みということでは以上でございしますので、私からの説明は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○武智議長 ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問を承りたいと思います。

○前川委員 公募の前川です。

今の読まれた5ページですが、「こども110番」、研修会おこなってと言うのですが、一応最初に集まったときに、そういうことをやりますということは聞きましたけれども、私のところには連絡はないんですけども、これは地域から来るものか、それとも行政から来るものかどうなのでしょう。

○中村協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長の中村です。

これは今年の３月、平成２６年年度末に、区民センターで説明会を開催しまして、基本的には「子ども１１０番の家」の名簿に登録いただいている方、ご本人に送付させていただいております。

○武智議長 いいですか。ほかにご質問ございませんか。

これは私が個人的に聞くんですが、区役所からの、この平成２７年度の計画の中で新しく行おうとしている事業の報告みたいなものはいいのでしょうか。報告の中にはまだ入らないんでしょうか。

○中村協働まちづくり支援課長 すみません、平成２７年度の取り組みの報告でしょうか。

○武智議長 ええ。

○中村協働まちづくり支援課長 この後、「その他」のところで、平成２７年度の、特に皆さんにご報告が必要なものを、ご報告させていただこうと思っております。

○武智議長 それでは、特にございませんでしたら、「その他」の議題に移らせていただいて、報告事項に移るようにさせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、報告事項に移らせていただきます。

○田端区長 では「その他」ということでご説明いたします。

次に、さっき見ていただいた３部会の報告、右肩資料Ｂというのがあるんですが、これをめくっていただいて、その次から資料Ｃというのがございます。私から、「土地区画整理記念事業」、それと「分権型教育行政」、「戦後７０周年関係」、「築港のにぎわいづくり」、この４点についてご説明させていただきます。

資料Ｃをご覧いただきたいと思います。

弁天町の区画整理記念事業の状況でございますが、まず、Ｃの裏を見ていただきたいと思います。存じます。記念事業の趣旨・概要をここに記載しています。港区は大正１４年に誕生して、港があるからということで、戦前は絶えず市内でも最大人口の区でございました。ただ、一方で、港があるからということで、昭和２０年の戦争、大阪大空襲で徹底的な被害に遭いまして、壊滅的な状況になりました。戦後、直ちに、ここでは「昭和２３年から平成４年」と書いてございますが、２メートルのかさ上げ方式の区画整理事業を、区域の約９割に施工して、今日に至っております。

そして、この平成４年に工事が完了したときから、この世界でも類のない大規模な区画整理事業を記念する事業を実施したいという地権者の方のご意向を受けまして、大阪市として地権者を代表する方々といろいろ協議を続け、２０年以上検討を継続して、昨年度、この下に書いてある「概要」という内容で、大阪市としての政策決定をいたしました。

その内容は、区内の公共施設である区民センター、老人福祉センター、子ども・子育てプラザについて、今の形で一旦廃止をして、図書館もここに移して、幅広い世代が活動・交流できる「（仮称）区画整理記念交流会館」として再整備する、そして、事業の実施主体・管理運営は、区役所で行わせていただくこととしました。また、この記念事業に位置

づけられた土地の隣接区画一体を有効利用して、現在の大阪みなと中央病院でございますけれども、病院からも強い希望がございましたので、タイミング、条件が合ったということで、築港の旧船員病院に移転いただいて、港区の災害時医療連携、また、地域医療連携の共同事業者と位置づける事業案としています。

表に戻っていただいて、まず下半分ですけれども、今後のスケジュールを全部記載していますが、土地を更地化するという事情もございまして、平成31年度に病院がまずオープンします。それから遅れまして、我々の、今申し上げた交流会館が平成33年度に竣工する予定としています。

そのための検討体制ですけれど、この上側「平成27年度の取り組み」をご覧ください。施設との設計に関連させる必要がございますので、今年度中に、この新交流会館で行う事業の概要を固めていく必要があります。そのために、ここに書いてございますように、区役所が直接検討するというのではなくて、区民を公募して、公募の委員の皆様のご意見を聞きながら、また、節目節目にはこの区政会議にもお諮りして、交流会館で実施する事業を固めていきたいと思っています。

それで今、公募も締め切りまして最終調整をしています。恐らく、公募の方が19名、そして区長推薦ということで、その事業に明るい団体の代表者の方4名と、考えています。今、最後の調整をさせていただいてまして、また決まり次第、公表させていただきたいと思います。この公募区民の皆様を中心としたワーキングで、年度内4回程度、ご議論、ご意見をいただきまして、具体的な内容につなげていきたいと考えています。ワーキングからのご意見については区役所が一旦受けとめて、区政会議にもお諮りして、また最後は広くパブリックコメント等で区民全体の意見を聞きながら、中身を固めていきたいと考えております。

次に、資料Dをご参照ください。

先ほども申し上げましたように、区長は、教育委員会事務局港区担当理事という位置づけで、この間、教育分野にかかわらせていただきましたけれど、より一層、そういう分権型教育行政を強めていくという趣旨です。

「1、めざすべき目標像」の箱の中の2つ目の丸に書いてございます。その内容ですけれども、校長先生の裁量の拡大と、区長を、担当理事から区担当の教育次長へというような形で位置づけを強めまして、この内容で分権型教育行政への転換を図っていくということです。具体的には、その下の1ポツにありますように、市全体の基本的な教育方針・目標は、市長と教育委員会が議論をして策定いたします。

2つ目のポツですけれど、そこで定められた市全体の目標を踏まえながら、各学校でその目標を達成するために、校長先生が具体的な学校の目標を策定し、いろいろな手法でその目標を実現していくということになります。

その下のポツですけれど、区長は区担当教育次長として、区役所が持っています区民の皆様とのいろいろな関係、コミュニティ、また、区役所の福祉部局が持つ専門性を、学校

だけでは解決できないような課題の解決のところに、区長として、総合的に教育次長の立場でかかわらせていただくということになります。

その下の白丸ですけれど、具体的には、区担当の教育次長は、市全体で取り組んでいく、一元的に実施していくことを除く、区域における教育長の権限と責任を分担させていただくことになります。

それと、その下の白丸にございます、そういう役割を果たすために、区担当教育次長、区長は、区の保護者の皆さん、地域の皆さん、また、校長先生等の多様な意見等を把握して、学校をサポートさせていただくということになります。

その下に、ちょっと概略図みたいなものを書いてございます。一番上に、市長と教育委員会の両方を矢印で結ぶ図がありますけど、これが先ほど申し上げました、市長と教育委員会が市全体の基本的な方針を協議・策定する場で「総合教育会議」という名称で言っています。ここで市全体の目標設定をいたします。右肩の教育委員会からそれを受けて指示がまいりまして、教育委員会事務局の教育長がその指示を受けとめて、今までは教育長のラインだけで教育分野の施策・事業を実施していたのですが、左のラインにありますように、区担当教育次長のラインを強化いたしまして、区役所が地域の教育分野にかかわらせていただくことになります。その具体的な手法は、左の枠の外にあります区長の下に「保護者・地域住民等」という枠があって、右の矢印が区役所のほうに出ていますけれど、これが保護者・地域住民の皆様が区の教育分野に参画するための会議ということで、この会議を、今後各区で新たに設置するということになっています。

一番下に「学校園」がありまして、区のほうと相互に矢印が出ています。「区教育行政連絡会」と書いてありますが、これはもう既に設置させていただきました。11小学校の校長先生と区役所、それと、区内5中学校の校長先生と区役所、この2つの教育行政連絡会を既にやらせていただいて、小学校・中学校の校長先生と区役所で、今、情報の共有化を密にしています。

左隅にあります「学校協議会」、これも既に各学校で立ち上げていただいております、これは、学校ごとに地域の方、あるいは保護者の方の声を学校運営に反映させるための仕組みで、区長は、その学校協議会の運営をサポートするという立場でかかわらせていただきます。

こういう3つの会議を活用して、区民の皆様、また、保護者の皆様の意見を十分把握しながら、区長の立場、あるいは教育次長の立場で学校教育分野にかかわらせていただくということになっております。

裏面をめくっていただきまして、少し補足いたしますと、（1）区担当教育次長の設置とありまして、3つ目の白丸にございます、教育長は全市的な、基本的な方針と目標に基づき、年度ごとに、毎年度、区担当教育次長に重点的に取り扱う事項を示すということになっています。そして、3つポツがありますけれど、今年度示されている重点項目が、学校の配置や規模における教育環境の適正化、それと、今申し上げた、保護者等の声を反映

する仕組みの構築、それと、学校の状況に応じたサポートや提案をしっかりとやりなさい、この3つが示されています。

下のほうに、（２）区における仕組みの運営とございます。先ほど申し上げたのと重複しますが、少し詳しく申し上げますと、２つ目の白丸に、保護者・地域住民等参画のための会議ということで、先ほど、枠外の左から右の区役所に矢印で示されていたものですが、この会議の委員につきましては、保護者、地域住民、学識経験者等のうちから選定するということになっています。

この会議を全く新規で設定してもいいんですが、港区ではこの区政会議のこども青少年部会の委員を、この会議の要件を満たすような形にさせていただいて、港区の場合は、区政会議のこども青少年部会がこの参画のための会議「（仮称）教育会議」と位置づけさせていただきたいと考えています。

それと、一番下の白丸、「区教育行政連絡会」、これはもう既に小学校・中学校との間で立ち上げさせていただいております。

次のページの右肩資料E、折り畳んでいる資料ですが、今年は戦後70周年になります。事業の趣旨は後ほど読んでいただきたいと思います。その下、「2 主な取り組み」をご参照ください。これは区に配付される予算に加えまして、港区として大阪市の重点予算500万円を確保いたしまして、先ほど申し上げたように、港区は戦争による壊滅的な被害から立ち直ってきた、復興してきたまちだということを、この戦後70周年の機会、くしくも同じタイミングで区制90周年の年に区民の皆さんと共有して、このタイミングで、できる限り、今各家庭とか会社等で埋もれている写真とか、そういう戦争関係の資料を収集したいと思っています。また、戦争の語り部というか、もう70周年ですので、戦争のとき10歳だった方ももう80歳、20歳の方は90歳でございますので、そういう戦争の経験をご自身で語っていただける方をお願いして、データに記録いたしたいと思っています。

そして、右のほうに（３）（４）ですが、それを冊子とかDVDとして、学校とか市民の方にも広く活用していただけるような形でつくりたい、また、パネルなんかもつくって、特に区民祭りとかで展示できるような形で整備していきたいと思っています。

最終的には、先ほど申し上げた区画整理の交流会館に、こういう資料をきちんと保管・提示するという考えで進めていきたいと思っております。

スケジュールは下のほうに書いていますので、ご参照ください。

もう1枚めくっていただいて、右肩資料F、築港の状況です。エリアニュースにございますように、今年に入っても築港エリアは、民間ベースですごく活性化してきています。大観覧車がLED照明で、電飾がきれいな状態になっています。「レゴランド」も日本で2番目のプレイランドとして4月にマーケットプレイスにオープンしました。「赤レンガ倉庫」は、今月13日にグランドオープンいたしています。クルーズ船も初入港の船も含めまして、昨年よりもかなり増えています。特に中国からの便が復活しまして、お買い物

ツアーなどでも多くのお客さんに来ていただいています。中央突堤の2号上屋の業者が決定いたしまして、今後、具体的にカフェとかレストランを併設する、クラシックカーなどの車の販売を中心とした施設として再生していくということになっています。

裏をご覧ください。クルーズの誘致とか、民間施設の活性化というのは、成長戦略の観点に立った広域行政として、これは大阪市全体、あるいは府市連携で進めていく分野です。区役所といたしましては、このような広域行政の動きに呼応するような形で、まちづくりの観点から築港のにぎわいづくりを進めていきたいと思っています。

そのために、築港の地域団体、あるいは集客施設、古くから港の関係で活躍されている会社等々に働きかけて、平成26年度に「築港・天保山魅力創造検討会」を設置いたしました。これも市全体の重点予算を活用させていただいて、まずはこの検討会のメンバーといろいろと議論を重ねて、ここの真ん中に記載していますロゴマークを作成しました。あわせて、エリアマップもつくって、今、弁天町駅を初め、市内いろいろなところに置いていただいています。また、エリア全体の周遊性を確保するための案内誘導計画も策定しました。昨年度、そういう取り組みを行いながら、平成20年から回を重ねています「天保山まつり」や、平成21年から取り組んでいる「花の回遊ロード美化協議会」、地域の方と一緒に区役所が事務局を務める形で、まちの魅力の創造に取り組んでまいりました。

今年度は、そういう動きを受けまして、市全体の重点予算枠を確保して、事業委託という手法をとりながら、下のほうの事業内容に書いています、先ほど申しあげました昨年度設置した検討会を運営し、今まで天保山まつりの実施主体であった築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会でこの検討会から出た意見の方向性に沿った具体の事業を実施します。また、下に書いてありますように、自主財源の確保を社会実験的に行って、行政からの補助金だけではなく、地域魅力をアピールすることによって生み出される財源を確保していく、また、情報発信を地域一体として連携して行うなど、そのための活動資金を確保しながら、まちの魅力の創出や、イベントの開催、情報発信などを持続的・自律的にできるような仕組みを築港地域につくっていききたいという目的で進めております

一旦、ここで説明を終わらせていただきます。

○武智議長 どうもありがとうございます。時間も大分迫ってまいりましたが、今のご報告につきまして、ご意見、ご質問ございましたら承りたいと思いますが。いかがでございますか。

○坪本委員 築港の坪本です。

弁天町駅前に区民センター関連の施設、並びに旧船員病院をという話ですが、区民センターは現在の建物の前の施設は、確かもっと西寄りにありましたですね、大分前の話ですけど。それで、現在地に移って、弁天町の駅前に移るということです。

私、築港の人間ですが、築港から見ると、どんどんどんどん遠くなっています。図書館へ行くのに、もう地下鉄でも使わんと築港から行けんような距離になりかけております。区民センターにしましても、一番西に住んでいる我々は、区民センターは何か行事がある

ときに行かしていただく施設であって、区民である築港の人間が自主的に使えるような位置には、残念ながらない、実質的にはそういう施設です。

そういうことから、区長、港区の西側に、例えば図書館の分室のような施設はできませんでしょうか。もし図書館が築港から弁天町に移ってしまえば、片道二百何円か使わんと、もう行けんようになります。これからの課題として、ちょっと考えていただけませんか。天保山のにぎわいも結構ですけども、もうちょっと足元の施設も私たちはお願いしたいなと、そのように思っております。

○田端区長 よろしいですか。

○武智議長 はい、どうぞ。

○田端区長 分室的な、そういうハード的なものがつくれるかどうかは別といたしまして、今日的な図書館をとって整備していきますので、使い勝手のいい、そういう図書館にぜひしていきたいと思っています。貸し出し・返却とか、そういう仕組み的なところも、いろいろ区民の皆様のご意見もいただきながら検討していきたいと思っています。

○武智議長 ほかにいかがでございますか。ご意見、ご質問ございませんか。

特にございませんか、ないようでございますたら、議事はこれをもって。

○田端区長 すみません、あと少し、情報提供という意味でお願いいたします。

まず、この区政会議でもご決議いただいた、市岡商業高校の跡地の問題です。資料はつけておりませんが、そのときの区政会議で申し上げたように、我々、今、各区役所が基礎自治の立場でまちづくり全体にかかわらせていただくという、そういう立場で、特に弁天地域の皆様の声なども踏まえながら、また、区政会議のご意見もいただきながら、「大学」という条件をつけて公募いたしまして、残念ながら応札がなかったという結果でございました。

今現在の状況ですけど、引き続きまちづくり的な、基礎自治的な観点から、一旦「大学」という条件をつけたので、そういう観点からの引き続きの検討を行っています。それと、やはりあの土地の立地とか可能性を考慮して、もう少し広域的な、成長戦略的な観点からのアプローチもできないかなということで、今大阪市して検討を進めております。ただ、まだ皆さんに「こういう方針で」「こういう形で」というところまで至っておりません。非常に港区としては大事な、大きな土地ですので、そういう行政的な方向性が出てまいりましたら、またご報告申し上げますのでよろしくお願いいたします。

あと、つけているチラシ類ですけど、1つは、先ほど大池委員からもご質問をいただいた弁天町交差点、できるところからと申し上げて、今地上横断はできませんけれど、交通局の協力をいただいて、希望される方は、ちょっと時間帯の制限とかございますが、地下鉄のホームを横断する形で国道43号線を東西に横断していただく、そういう事業を行っています。事前申し込みがどうしても要るんですが、前日に申し込んでいただいたら利用できるように昨年度よりも予約の仕方を簡素化して今年度も実施しています。

資料があちこち飛んで恐縮ですが、後ろから2枚目にピンクのチラシがございます。7

月は「社会を明るくする強調月間」でございまして、29日に例年どおり講演会を開催します。ことしは元ラガーマンの大八木さんに講師をお願いしていますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

あと、「WORKS探検団」と「みなトクモン」というのがございまして、これは担当のほうが熱い気持ちでずっと事業を進捗してまいりましたので、担当からご説明いたします。

○原まち魅力創造担当課長 それでは、まち魅力創造担当から、3点説明させていただきます。

資料G、表紙にございます2.大阪港区とおき「いいもん」大阪港区産みなトクモンパンフレット、3.オリジナル「みなトクモン」料理コンテスト募集チラシ、4点目、港区WORKS探検団参加募集チラシでございます。また、順番が前後するのですが、4.「WORKS探検団」参加者募集チラシでございます。説明は前後しますが、4点目のWORKS探検団につきましては、平成24年度から、地域貢献という形で実施しており、地域の子どもたちに企業がどんな仕事をしているか知ってもらい、それを通じて企業に愛着を持ってもらう、ひいては港区に愛着を持ってもらうという取り組みでございます。平成27年度につきましては、夏休みの開催で、特に、裏面のC水上警察署、E大阪税関は新規で、地域の子どもたちの関心が高く、既にたくさんの応募をいただいているところです。

次に、「みなトクモン」につきましては、課長代理の瓦から説明させていただきます。

次に、「みなトクモン」につきましては、課長代理の瓦のほうから説明させていただきます。

○瓦まち魅力創造担当課長代理 まち魅力創造担当課長代理の瓦です。

資料2番、3番の「みなトクモンプロジェクト」についてご説明させていただきたいと思います。お手元にカラフルなパンフレットがあるかと思いますが、そちらをご覧くださいければと思います。

2年ほど前から、我がまち港区の名物をつくるという取り組みで「みなトクモンプロジェクト」を実施しております。まずは、区民の皆様から港区の好きな場所ですとか景色、また、お店などを、皆さんにとってのとおきを教えてくださいということで募集いたしましたところ、400点を超える応募をいただきました。それらを整理いたしまして、さらに総選挙という形で、応募いただいた400点の中から人気投票を行いまして、最も港区らしいもの7つを選びました。今お手元の資料の表紙のひまわりの写真の左隣に、港区のウリ（みなトクモンのたまご）ということで、今、夏に向けてまた皆様熱心に取り組んでいただいています港区らしい「まつりやフェスティバル」、また、大阪港に沈む夕日がきれいだということで「夕日や夜景」、あと、明治年間に旧天保町であなごがとれたということで、あなごの加工業は港区の地場産業ということで「あなご」、また区の花の「桜」や「ひまわり」、港区らしい港らしい「波除」「磯路」「夕風」等の「港区の地

名」、また、周囲を海や川、港に囲まれている「海・川・港町」、この7つを「みなトクモンのたまご」と選びまして、これらのたまごを使ってオリジナルな産品を考えて、「みなトクモン」として登録を呼びかけましたところ、このリーフレットの中面にございますとおり、昨年1年間で約20の産品を、皆様がアイデアを絞って登録いただきました。

結果的には、商店の皆様による食品が中心のものになりましたが、「みなトクモン」は、食品以外でも皆様が熱心に取り組んでいただいている地域オリジナルのイベントですとか、工芸品でも結構です。

そして、もう1枚黄色いA3の半分に折っておりますチラシですけれども、商店以外の区民の皆様にもご参画いただきたいということで、「みなトクモンのたまご」を使った料理コンテストを今年度は実施していこうということで、ただいまその料理レシピを募集中ですので、ぜひ皆様もご応募いただきたいと思いますと思っております。

あと、今ちょうどお配りさせていただいております、この「みなトクモン」というロゴ、だるまさんのようなマークですけれども、このマークの意味合いが、「みなトクモン」という名称も含めまして、区民の皆様や商店の皆様、「みんながトク（得）をする」、「作り手のトク（徳・思い）がつまっている」、「港区にしかないトク（特）別なみなトクモン」という意味合いを込めております。

ぜひ、これらのプロジェクトは区民の皆様に参加いただいて、皆様とともに育てていく取り組みだと思っておりますので、アイデアや、「周りにこういうものがある」というご推薦をいただければと思っております。

すみません、缶バッジと、あと「みなトクモン」のリーフレットの右側の1番目の9番、築港のほうにある和菓子屋さんで、以前から作られていた「天保山」と「夕風しぐれ」という港区の地名にちなんだ和菓子で、「みなトクモン」に登録いただきました。ぜひ、港区の名産、天保山の名前を記した和菓子をご賞味いただければということで、今日お土産にお持ち帰りいただきたいと思います。

○武智議長 以上ですか。

○田端区長 それと、一番最後の最後に資料1につけてございます、冒頭に私もあわせて申し上げましたように、次期区政会議についてです。

この区政会議は、区政運営におきまして、区民の皆様からのご意見を把握させていただく非常に重要な会議で、大阪市として条例にも根拠をおいております。皆さんにおかれましては、本当にこの間、熱心に区政会議にご参画いただきまして、本当にありがとうございます。

7月1日発行の広報紙以降、今後本格的に10月1日からの次期区政会議の委員を7月31日を締め切りに募集させていただきたいと思っております。今、港区区政会議、条例上は委員50人までとなっています。その中で今、公募の委員が現在15名ですが、団体推薦等の委員のところと調整させていただいて、できる限り公募委員を増やしたいということで、次期は19名の公募委員を募集いたしたいと思っております。条例上は2期まで委員を務

めることができるということになっていきますので、この場にいらっしゃる委員の皆様は、もしご希望いただけるのなら公募委員として継続していただくことも可能でございます。ぜひ、ご検討いただければと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

○武智議長 特にご当局からのご報告もないようでしたら、皆さんに大変ご協力賜りまして、活発なご意見を出していただき、活力のある会議ができて本当にありがとうございました。

議事は、これをもちまして終わらせていただきたいと思います。

それでは、副議長の丹羽さんから閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

○丹羽副議長 副議長の丹羽でございます。

ご指名を受けましたので、最後に閉会の辞として一言、お話ししたいと思います。

2年間、私、公募委員で運よくくじが当たって、就任いたしましたけれども、次回の区政会議をさらに見やすく、わかりやすい資料、それから、わかりやすい議事、活発な議論をですね、もう少し「議論」という形で進んでいってくれるといいなということを願ひまして、本日の閉会の辞とさせていただきますと思います。

皆様、お疲れさまでした。

—了—